

原池公園野球場でのネーミングライツ導入について

1 募集の骨子

- (1) 命名権料（ネーミングライツ料）
 - 年間 200 万円以上
- (2) 期間
 - 5 年間
- (3) 応募資格
 - 法人
- (4) 施設名称の条件
 - 野球場であることがイメージできること。（例：〇〇スタジアム、〇〇球場）
 - 「堺」（ひらがな、カタカナ、ローマ字も可）を表記すること。
- (5) その他
 - スポーツイベントの開催や環境保全活動など、地域貢献等についての提案を求める。

2 スケジュール

令和元年	8月26日	公募開始
	10月18日	審査・選定
	11月	契約締結後、発表
令和2年	4月1日	呼称使用開始（野球場オープン）

（参考）原池公園野球場の概要

- 収容人員 5000人（内野スタンド席3000人、内外野芝生2000人）、両翼100m、センター122m、内野黒土、外野天然芝
- スコアボード、バックスクリーン、ナイター照明、内野スタンド一部に屋根を設置

現在の野球場整備状況

